TAX JUSTICE

「公正な税制を求める市民連絡会」会報

タックス・ジャスティス

発行：公正な税制を求める市民連絡会

［事務局連絡先］〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-1 東和ビル4階 埼玉総合法律事務所 弁護士 猪股 正
TEL 048-862-0355 FAX 048-866-0425

公正な税制を求める市民連絡会 検索

HP http://tax-justice.com/
facebook https://www.facebook.com/tax.justice.jp

Vol.7 2017.1

# なんだかズレてる貧困対策

公正な税制を求める市民連絡会 共同代表・作家　雨宮 処凛

公正な税制を求める市民連絡会」が結成され、約1年半が経った。

この1年半、様々な勉強会で学習を重ねてきた。

16年10月には、イギリスの「タックス・ジャスティス・ネットワーク」のクリステンセン氏をお呼びし、交流することができた。タックスヘイブン問題の第一人者として、社会正義に反する不公正税制に取り組むクリステンセン氏の話から、大きな刺激を貰った。

この会に参加するまで、タックスヘイブンの「ヘイブン」を「天国」だと思い込んでいた自分自身を振り返ると、いろいろと大きな前進である。

そしてこの1年半、税制を巡って本当に様々なことがあった。

パナマ文書をはじめとして、「保育園落ちた日本死ね」から大きく注目された待機児童問題、そして奨学金問題、また、配偶者控除も様々な議論を呼んだ。

一方で、貧困対策はやはり遅々として進んではいない。

15年10月、「子どもの貧困対策」として、安倍首相らが発起人となり「子どもの未来応援基金」なるものが設立されたわけだが、そもそもなぜ、寄付を募って貧困問題を解決しようという発想になるのだろうか。本気で「子ども」の「未来」を「応援」しようというのなら、率先してそこに税金が投入されるべきではないのか。ちなみにこの基金の広報活動費は、2億円ということである。

この国の貧困対策は、なんだかいちいちズレている。

最近も、そんな「ズレ」を感じることがあった。

それは内閣府と厚労省が、来年度の税制改正要望で出した提案。貧困家庭の子どもが篤志家から教育資金を受け取った場合、最大1500万円まで贈与税を非課税とする、という内容だ。方向性としてはわからなくもないけど、「篤志家」って、誰？　一体どの辺りに生息してるの？　その人と貧困家庭の子どもって、どうやって出会うの？　この10年間、貧困問題取材してるけど、「篤志家」にも「篤志家に助けられた人」にも一人も会ったことないけど？　っていうか、要は国は金出さないから、民間で勝手に助け合えってこと？　だけどそんな都市伝説みたいなことが起こる確率は何パーセント？

結局、この案の新設は見送られたわけだが、「再分配」はもっともっと根本から見直されるべきなのである。

政治の仕事とは、結局は税金をどう分配するかだ。よって、税を考えることはこの国のあり方を一から問い直すことでもある。私たちは、もっともっと声を上げるべきなのだ。

# 「下流老人」という言説で目指していること
# 高齢者の貧困を発見して世論は動き始める

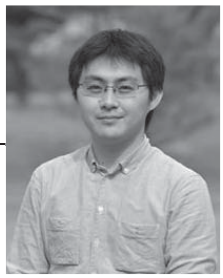

ふじた・たかのり
藤田孝典

首都圏で生活困窮者支援を行うソーシャルワーカー。NPO法人ほっとプラス代表理事。聖学院大学人間福祉学部客員准教授。反貧困ネットワーク埼玉代表。ブラック企業対策プロジェクト共同代表。厚生労働省社会保障審議会特別部会委員。著書に『下流老人　一億総老後崩壊の衝撃』(朝日新聞出版)、『ひとりも殺させない』(堀之内出版)など多数

## 2004年より生活困窮者支援のNPO活動を開始

NPO法人ほっとプラスという団体で年間約500件の生活相談を受けています。

家賃が払えない、借金が返せない、失業して生活が困っている、長時間労働のためうつ病に罹患して働けない、などの相談を受け、支援活動をしています。相談者の年代は様々で、10代から80代まで生活相談を受ける最前線の現場といえると思います。住居がない相談者も非常に多いため、現在はシェルターやグループホームなどを設置・運営し、受け入れ活動もしています。

わたしは学生時代からホームレス問題に出会い、東京都新宿区やさいたま市大宮区などで活動をおこなってきました。現在も大宮駅や川口駅周辺で医師、看護師、弁護士、司法書士、税理士など多数の専門家と支援活動を展開しており、ホームレスからの脱却を促すための声掛け活動も展開しています。夜間などに路上相談を受け、翌日に最寄りの役所に付き添い、生活保護申請や医療保護を受ける手続きをすることもあります。なかにはアルコール依存症に罹患した人々、統合失調症や認知症に罹患してコミュニケーションも困難な人々にも出会いました。これほど支援を必要としながら、制度が捕捉できていない状況があることに驚く毎日でした。端的にいって、社会福祉制度やソーシャルワークが機能しているとは言い難い現場が存在しているといえます。そんな相談支援現場は、常に野戦病院のような状況と言ってもいいと思います。このような現場に相談件数の差はあれ、14年ほど関わっています。

## 下流老人という問題提起の背景にある社会構造

近年は相談支援を延々と繰り返していただけでは現状は変わらないと痛感しています。現場で相談を受けて支援を継続しても、次々に新しい相談者が発生しています。相談者がNPOなどに相談しなくても済むように、この社会構造を変える必要があります。

そこで昨年、取り組んだのが書籍の発刊による問題提起でした。なぜ私たちのもとに、これだけ多くの相談者が来られるのかといえば、日本が抱える深刻な貧困の拡大が止まらないからです。この問題を多くの人に知らせ、当事者だけの特殊な問題ではなく、私たちも当事者になり得る社会問題だと伝えたかったのです。

日本は経済的に豊かな国だと思われていますが、実態は貧困が拡大している階級社会と言ってもいいかもしれません。日本の相対的貧困率は16.1%で、これはOECD加盟国34か国中6番目に高い数値となっています。貧困ラインは、年間所得で1人世帯122万円、2人世帯は170万円、3人世帯220万円、4人世帯245万円程度です。この所得に満たない人々が年々緩やかに増加しています。

高齢者(65歳以上)の相対的貧困率は18.0%であり、高齢者の4人に1人はすでに貧困となっていることも衝撃をもって受け入れられました。これから一人暮らしの高齢者が増えますが、一人分の年金だけだと生活ができないという事例も後を絶ちません。国民年金は満額支給で月6万5千円、厚生年金は平均支給金額が14万円程度です。この年金では生活保障に十分な金額とは言えません。医療や介護

ニーズが高まり、長期間の療養や介護施設利用が発生した場合には生活困窮に陥る可能性が高いともいえます。実際に生活保護受給者、約216万人のうち50.8%が高齢者であり、生活保護を受給する高齢者の増加が止まりません。

## 下流老人とは何か

下流老人とは生活保護基準相当で暮らす高齢者及びその恐れがある高齢者のことを呼ぶこととしています。生活保護基準相当とは、さいたま市の場合は単身世帯の生活扶助費と住宅扶助費を合わせた金額で、12万5,000円程度です。地域によって最低生活費は違いがあります。生活保護ではさらに税や保険料が減免され、介護や医療などが現物で給付されます。同程度の年金生活である場合、経済的には生活保護よりも暮らしにくいことは明白だといえます。年金には最低保障制度の役割がないため、多くの低年金高齢者が相対的貧困に苦しんでいるのです。そして、生活保護も利用できていない状況です。現在、3,400万人の高齢者人口に18.0%の相対的貧困率を掛け合わせてみても、実に下流老人は700万人程度存在すると推測され、今後も増える傾向にあります。

貧困に苦しむ人々の暮らしは、家族や友人がおらず、家に引きこもったままテレビを見ている状態であったり、3食まともに食事を取れない人もいます。あるいは家賃が払えず、友人宅や親戚宅、ネットカフェ、近所の公園などで漂流生活をしている人さえいます。病気があるにも関わらず、医療費が払えないため、通院や入院治療を拒否し、痛みに苦しみながら自宅療養をしていることもあります。相談を受けて衝撃的だった事例は、食事代を節約するために河川敷に生えた野草を取って食べている人もいました。年金だけでは暮らせない実態に向き合う日々であるといえます。

## 「下流老人」問題の提起とその後の反応

これらについて、相談支援の現場から、実態を広く世論に働きかけ、対策を求めようとしてきました。このままではさらに家族機能が弱まり、孤立する高齢者が増加するなかで、大変な社会が到来すると容易に予想できたからです。団塊世代の人々も高齢期を迎えたいま、老後の暮らしを意識しやすい状況において、高齢者の貧困に焦点化して問題提起を行いました。

特に相談支援現場での実態について、リアリティを持って発信することに心掛けました。幸いにも拙著「下流老人」は発刊部数21万部を突破し、中国・韓国・台湾の3か国で翻訳されています。「下流老人」という言説も新語・流行語大賞にノミネートされました。要するに、あえて注目を集める言説を創造し、対策を促す目的で、貧困を見えるようにする手法としてリリースしました。

早速、これらの問題提起を受けて政府も機敏に動きました。2016年6月から7月にかけて、政府は低年金高齢者、約1,130万人に対し、臨時給付金3万円を配布しています。3万円を一度限り配布しても、効果は限定的です。しかし、低年金高齢者を明確に支援対象に位置付け、対策の必要性を求めていく対象に引き上げたことは大きな成果といえます。この対象者も実に高齢者人口の約1/3にあたりました。単身世帯で所得が155万円以下（高齢者夫婦二人世帯の場合211万円以下）に配布したのです。これだけ高齢者の貧困が拡大しているのか、というインパクトを社会に与えています。

今後も政策や政治介入をあらゆる手法を用いて行っていきたいと思います。現場の福祉実践を分析するなかで、生活困窮者を支援する防貧政策（貧困を防ぐ政策）の不足、社会保障制度の不十分さ、現金給付や現物給付策の不足などが明らかになっているためです。だから貧困が生まれるし、社会的な対策が遅れているともいえます。

そして将来の高齢者である若者の雇用環境も悪化の一途を辿っています。言うまでもなく、非正規雇用だと結婚・出産・子育てができるような給与が保障されない労働市場が増えています。長時間労働による精神疾患の発生も後を絶たないです。働きたくても働けない、頑張ってもどうにもならない現状もあります。その実態を知っている私たちソーシャルワーカーが相談現場だけに埋没することなく、少しでもソーシャルアクション（社会変革活動）を続けることで、暮らしにくさも変革することができると信じています。

最後に、社会福祉や社会保障を拡充するためには、財源が必要であることも間違いありません。私たちは誰も困ることがない、もう少し安心して暮らせる福祉社会を築くため、公正な税制を求め、財源確保を一刻も早く成し遂げたいものです。引き続き皆さんとともに議論を深め、市民との合意形成に尽力していけたらと思います。

# 書籍紹介

公正な税制や社会保障制度とは何かを考えるための
ヒントとなる書籍を紹介します。

## 藤田孝典『貧困世代―社会の監獄に閉じ込められた若者たち』

著者は大学で教鞭をとる傍ら、生活困窮者に対する相談・支援を行っている。ベストセラーとなった前著「下流老人」に続き、若者の貧困をテーマにして世に問うたのが、この書籍である。提言の内容は相談者の緻密なアセスメント、ブラックバイト対策、奨学金、住宅問題など多岐にわたるが、他方で金融所得の総合課税化や国民健康保険税の逆進性等にも言及しており、いわゆる貧困ルポとは一線を画している。しかも文章は平明で読みやすい。著者も指摘している通り、財源は「取らないから、ない」のである。税と社会保障のあるべき姿を考えるきっかけを与えてくれる、必読の一冊といえよう。

（書評：近藤）

講談社現代新書
760円+税

## 合田寛『これでわかるタックスヘイブン―巨大企業・富裕者の税逃れをやめさせろ!』

多国籍企業や富裕者がタックスヘイブンで異なる税のスキームを利用した課税逃れを行っていることにより、世界でどれくらいの税収が失われているのか。多国籍企業によって失われた法人税が25兆円以上、富裕層の税逃れが20兆円以上、そして日本では5兆円もの税収が失われているという。法人税の減少と消費税の増税という不公正な税制改革は日本だけではない。タックスヘイブンの理解により、公正な税制の問題をグローバルな視野で認識できる。処方箋には国際協力が欠かせない。タックス・ジャスティス・ネットワーク代表のJ・クリステンセン氏の提言「税は、民主主義の根幹である人権の問題と結合させなければならない」という視座は啓発に富んでいる。分かり易い事例と平易な文章で、1日で通読できる。

（書評：櫻井）

合同出版
1350円+税

## 柴田悠『子育て支援が日本を救う―政策効果の統計分析』

この本を読んで、「税制の公正さ」を考える際に感じていたもどかしさ―抽象論ではなく具体的な政策をどうするか―が解消された。以下「あとがき」より抜粋。本書の結論として、「これからの日本を救うのは、保育サービスを中心とした子育て支援である」。何から日本を救うのかといえば、「労働生産性の低さ」、「急激な少子化」、「子どもの貧困率」、「自殺率の高さ」、「財政難」、「格差の固定化」、「社会保障の非効率性」とある。「日本を救う有効な手段はある。財源（著者の試算は、マックスで3.8兆円、ミニマムで0.8兆円）も見通せる。残された問題は熟議し、合意形成するだけだ」との主張に深く同意した。

（書評：那須）

勁草書房
2500円+税

# Q 障害者に税金が使われるのはムダですか？

A 2016年7月26日、相模原の障害者施設「津久井やまゆり園」にて19人の重度障害者が命を奪われるという痛ましい事件がおきました。容疑者は、衆院議長に宛てた手紙に「障害者は生きていても仕方がない」「安楽死させた方がいい」などと書いていました。このような優生思想は断じて許せません。

## ●優生思想と弱者排除の論理

かつてナチス政権下では、優生思想に基づき約40万人の障害者や病者が断種手術を強要され、T4作戦により20万人以上の働けない障害者が虐殺されました。日本障害者協議会（JD）代表の藤井克徳氏は「二度とくり返してはならない『T4作戦』ですが、このような形で私たちの国で表面化したことに言いようのない驚愕と戦慄を覚えます」と語っています。

この事件は、私たちの社会が生み出したといえるのではないでしょうか。藤井氏は「優生思想に通じる市場万能主義や競争原理が、事件の遠因や温床になっているのでは」という懸念を示し、「『強者の論理』が幅を効かせるのと比例するかのように、人権意識が希薄になり、市民社会全体が、しかもさほど問題意識を持たないまま多様性の否定や『弱い者』の排斥を加速させているのではないでしょうか」と問いかけています（JD会報「すべての人の社会」2016年9月号）。

弁護士の尾藤廣喜氏は、2016年8月8日の京都新聞のコラム「暖流」で、「容疑者が持つこの歪んだ考えは、今私たちの社会にさまざまな形で存在する『差別の思想』が反映したものと言える」「教育や労働の場、さらに社会全体での『弱者排除の論理』への根本対策こそが必要である」と述べています。

## ●税金は誰のためにあるのか

容疑者は「障害者1人にわれわれの税金がいくら使われると思っているんだ。税金の無駄遣いだ」と言っていました。インターネットでは、そんな容疑者の考え方に同調する書き込みをする人たちもいました。しかし、果たして本当にそうでしょうか。障害者に税金が使われるのはムダなのでしょうか？

容疑者と彼に同調した人たちは「税金の意義」をまったく取り違えています。税金は誰のためにあるのでしょうか？　税金は「すべての人」のためにあるのです。とりわけ、税金は、障害者や子ども、病気や事故や高齢で働けない人、災害にあった人など、「弱い立場の人」のためにこそあるのです。そして、彼と同じように罪を犯して刑務所に入っている人のためにも……。

神戸大学名誉教授の二宮厚美氏は、「公共サービスとは太陽のようなものだ」といいます。太陽の光はすべての人に降り注ぎます。その太陽の光で、農作物を育てる人もいれば、洗濯物を乾かす人もいれば、日光浴をする人もいます。受ける人それぞれが、必要に応じて太陽の光を利用します。社会サービスも同様に、教育が必要な人は教育を、医療が必要な人は医療を、災害にあった人は被災者支援を、それぞれ受け取ればよいのです。

## ●税とは「共感」である

2016年4月の熊本地震では、熊本城が大きく損壊しました。すると小田原市は、小田原城の入場料を熊本城再建のため熊本市に寄付することを即決したのです。小田原市長や観光課には、小田原市民から多くの賛辞が寄せられたといいます。なぜ多くの小田原市民が、熊本市への寄付に賛同したのでしょうか。小田原市民は、小田原城とともに生き、城を心から愛しています。だから、同じ城を持つ市民として、熊本の人たちの悲しい気持ちが痛いほどよくわかるのです。慶応大学の井手英策教授は「税とは共感である」と述べています。そして「『違い』ではなく、『共通点』を思うとき、他者の痛みを想像する力が生まれること」を、今回の物語が教えてくれたといいます（2016年6月30日　朝日新聞）。

さて、私たち市民に何ができるでしょうか。まずは、一人ひとりが、社会にまん延する差別思想や弱者排除の論理と決別し、共感と信頼に満ちた社会を創っていきたいものです。そして、互いに連帯して、すべての人に暖かい太陽の光が降り注ぐような税のあり方を追求していきましょう。

（税理士　内田麻由子）

# 会員のひろば

＼＼会員の皆様といっしょにつくるページ／／

## 「公正な税制を求める市民連絡会」は、「個人会員」

**10月29日に開催した集会『「財源がない」は本当なのか?
―3,000兆円も眠るタックスヘイブンから格差社会、税制を考える』にご参加いただいたみなさまの感想をご紹介します。**

グローバルな金融経済や多国籍大企業の利益が国内実体経済を大きく上回る時代に、ふさわしい富の再分配の仕組みを真剣に考えなければいけない。少なくとも日本政府には、消費税を上げなければ社会保障を充実できないというミスリードをやめさせるべきだと思う。21世紀に入って深刻化する貧困と格差をどう解消するか、正面から向き合うべきだ。市民連絡会には、政府や財界とは異なる立場で、社会・経済の発展に役立つ議論の提起を期待します。

（牧伸人）

多国籍企業がオフショアによって利益を上げている事例が分かり易かった。今年、パナマ文書によりタックスヘイブンの情報が公表されたが、氷山の一角だということに唖然とした。今日の講演でこうしたやり方の一例を知ることができた。

（M.S）

バナナの例はわかりやすい。多国籍企業の役員名の公示、大株主の公示を明確にすべきだと思った。わかりやすい勉強会をもっと増やしてほしい。

（宗像久男）

タックスヘイブンが単なる企業倫理の問題ではなく、人権や我々の生活、福祉に直接影響することがわかった。企業の国際競争力を隠れミノにした大企業・グローバル企業優遇への疑問を感じるとともに、経済停滞の真の要因が格差拡大と庶民への搾取にあることがわかった。

（M.K）

宇都宮さんの最後のまとめのお話は、最後の質問者への回答を含むかたちで大変よいまとめだったと思います。私も勉強したいと強く思いました。ありがとうございました。

（杉山寅次郎）

タックスヘイブンが日本の庶民にも関係があるのがわかった。聞きに来てよかった。それ以外は難しかった。でも関心の持ち方の手がかりができた。

（H.N）

タックスヘイブンの歴史、問題点、ゴールについて丁寧にお話いただいて、とてもよく理解できました。通訳が素晴らしかったです!!

（アッキー）

## 会員さんの投稿

### ■目くらましに使われる「不公平感」

廃止が確実と言われていた配偶者控除が廃止されずに残りました。当初、配偶者控除の廃止理由に、いわゆる103万円の壁とともに、独身者や共働き夫婦の税負担との不公平感が一つとして挙げられていました。税制の問題に限らず、年金、生活保護など国民を切り捨てるような制度改正（改悪?）を進めるとき、当事者間の不公平感を理由に挙げることが多いようです。このような「不公平感」に目を向けさせることで、国民を分断させ、本当の目的を覆い隠すことが折に触れ行われているように感じます。配偶者控除で言えば、本当の目的は、配偶者控除と連動して支給されることが多い配偶者手当の廃止（＝賃金の引き下げ）を後押しすることにあるのではと勘繰っています。“焚き付けられた不公平感”に惑わされずに、「それによって利益を受けるのは誰か」と考えてみたいと思っています。

（平石泰基　66歳　社団法人職員）

**投稿募集中**

会員のひろばへ投稿をお寄せください。本文300字程度、タイトルもつけてください。
投稿方法：①氏名　②職業　③年齢（任意）④電話番号を明記の上、Eメールにて、
uchida@n-sk.org（内田）までお送りください。

と「団体会員」によって成り立っています。

**会員専用メーリングリスト（ML）にご登録ください!**

会員専用MLへご登録いただくと、最新ニュースが届くほか全国の会員と情報交換をすることができます。

※MLの招待メールがまだ届いていない会員の方は、お名前・Eメールアドレスを明記の上、uchida@n-sk.org（内田）までお問合せください。

特別寄稿

# 税金を払わないヤミ経済の世界で、新しい公共を創る市民はどう闘うのか

浦田 賢治（早稲田大学名誉教授・憲法学）

ある日、娘が「これ見る?」といって雑誌をくれた。『ビッグイシュー日本版』（The Big Issue Japan 2016年9月15日号）だ。「タックス・ジャスティス・ネットワーク（TJN）」のことが記事になっている。経済学者ジョセフ・ステグリッツも賛同者だ。代表者の経済学者ジョン・クリステンセンは、去る10月に来日して活動の指針を示したばかりだ。

この雑誌は、ホームレスの仕事をつくり自立を応援するものだ。最初、販売者は、この雑誌10冊を無料で受け取り、その売り上げ3500円を元手にする。以後は170円で仕入れ、350円で販売し、180円を自分たちの収入にする。これを知ってか、娘はときどき駅頭で立ち売りの販売員から買っているという。こうした仕事を「卒業」すると社会復帰するので、販売員の確保が必要な地域もでているという。

社会的弱者の味方『ビッグイシュー日本版』とは対極にあるのが『フォーブス日本版』だろう。毎年春、世界の長者番付の発表でも広く知られる『フォーブス英語版』Forbesによると、OECD（経済協力開発機構）の予想はこうだ。「2020年までに、税金を払わないヤミ経済 shadow economyが全世界の労働者の3分の2を雇うことになる。このヤミ経済の名は、'System D'である」またロバート・ニューワース Robert Neuwirth は言っている。「10兆米ドル（1,100兆円）にのぼる地球規模のヤミ市場が世界でもっとも急速に成長している経済だ、しかも将来性をもっている」（The Little Black Book of Billionaire Secrets; Forbes, online, Nov 7, 2011）。

「労働者の3分の2」は大きすぎるし、また「10兆米ドル（1,100兆円）」は少なすぎるのではないか。Forbes誌は、自社の責任ではないという。しかしフランスの経済学者で『21世紀の資本』の著者トマ・ピケティは、Forbesの情報は信頼できない、だから使っていないとNHKの「白熱教室」でのべた。けれども、こうした2つの数字は、そうかもしれないとも感じさせる。「超富裕者の秘密」は、いまなお閉ざされていると感じるからだ。

では、大統領候補トランプ当選の影響についてどう見るか。米社会学者のウォーラーステリンは、インタヴューの冒頭で断言した。分析的な視点にたつと「米国内には大きなインパクトがありますが、世界にはほとんどないでしょう」（朝日新聞、11月11日）。はたして、そうなのか。「近代世界システム論」を百年単位の時間軸をとって論じれば、そうだというのか。アントニオ・ネグリの『帝国』は、従来の帝国主義に替わる新しい主権の主体であるから、単に米合衆国の大統領が交代しても世界覇権の構造はかわらないとなるかもしれない。他方、戦後平和学の先達ヨハン・ガルトゥングによれば、現在の多極世界は、今後8つの勢力圏に分かれていく。米合衆国が北朝鮮と直接交渉に進むかもしれない（The State of the World Right Now: A Macro View, By Johan Galtung, November 29th, 2016）。

しかしTJN代表で「国境なきマル査」のジョン・クリステンセンは、11月の定例インタヴューで、トランプの選挙公約をみると暗い展望しかみえないと話した。例えば自分の租税回避は公開しないだろう。トップ多国籍企業の法人税を35から15パーセントに下げるなど、最低課税に向けた競争をすすめる。国連への各国別報告制度も推進しないだろう（The Taxcast）。

では希望はどこにあるのか。この構造的危機の時代に、新しい公共を創る市民たちは、非軍事・民主・福祉の日本国憲法をまもるため諸分野で共同の闘いを持続する。他方、何人によるものにせよ、人権と権利の侵害に対しては、ひとりになってもたたかう。抵抗、反抗の思想と行動のなかにこそ、希望がある。わたしたちは知っている。ジュリアン・アサンジが立ち上げたウィキリークスが、超富裕者と支配層の腐敗を全世界に暴露したことを。「税金を払わないヤミ経済」も、「租税回避」も、ともに貧困の悲惨さとつながり、社会福祉の非人間化と結びついていることを。だから、知識と技能を身につけたわれわれは、ICTを含む科学技術革命の成果を反権力の力とする。他方で一人ひとりが、「マイナンバーカード」の提出拒絶で自己の尊厳を保つようつとめるのだ。

## 活動報告

**10/29** 田町交通ビルにて、集会『「財源がない」は本当なのか?―3,000兆円も眠るタックスヘイブンから格差社会、税制を考える』を開催しました。参加者約200名。イギリスのタックス・ジャスティス・ネットワーク(TJN)代表のジョン・クリステンセン氏による基調講演、クリステンセン氏およびTJNシニアアドバイザーのクリシェン・メータ氏による報告、公益財団法人政治経済研究所理事の合田寛氏による総括、市民連絡会共同代表の宇都宮健児氏によるミニ講演などがありました。(通訳:山本ゆかり氏)

**11/21** 神楽坂のキイトス茶房にて、「税金カフェ」を開催しました。参加者約30名。
第1部「やさしいピケティ入門」和光大学教授　竹信三恵子氏、
第2部「公平な税・公正な税とは?」税理士　内田麻由子氏。

## 開催予告

### 第8回学習会
# 「拡大する住まいの貧困と住宅セーフティネット」

**講師**
**稲葉　剛 氏**
(一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事、立教大学大学院特任准教授)

**日時**
**2017年1月24日(火)**
**18:30〜21:00**
(受付開始18:00)

**会場**
**主婦会館プラザエフ3F**
JR四ツ谷駅　麹町口1分

**資料代** 500円

事前予約不要

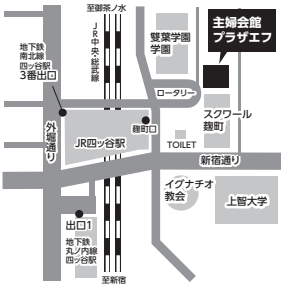


# 税金カフェ

**第1部「立憲主義と人権から考える公正な税制とは」**
講師：宇都宮 健児氏(弁護士、公正な税制を求める市民連絡会 共同代表)

**第2部「公平な税金の集め方をみんなで考えてみよう」**
講師：内田 麻由子氏(税理士、公正な税制を求める市民連絡会 税金カフェ担当)

**日時** **2017年 3月28日(火)**
**18:30〜20:40**(受付開始17:30)

**会場** **キイトス茶房**
新宿区箪笥町25野吾ビル2F
大江戸線「牛込神楽坂」A1出口徒歩1分・
東西線「神楽坂」2番出口徒歩5分

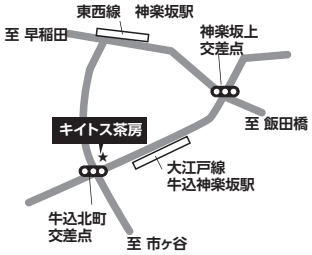


**参加費** 1,500円
(ワンドリンク付。当日会場にて)

**定員** 30名(先着順)

【お申込み】FB、Eメールinfo@n-sk.org(内田)、
電話03-6454-1567(内田麻由子会計事務所)まで

## 個人会員・団体会員を募集中!

**入会された方には年4回、会報を郵送します。また会員専用ML(メーリングリスト)にもご参加いただけます。** ▶P7右上参照

**入会方法**

①ホームページより入会申込書をダウンロードして、お名前・ご住所等をご記入のうえ、事務局へFAX(048-866-0425)にてお送りください。

②年会費をお振込みください。会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までです(年の中途で入会した場合でも年会費の月割りはありません)。

**年会費**
団体1口／1万円　個人1口／2千円　学生1口／500円

**振込先**
ゆうちょ銀行　口座名義:公正な税制を求める市民連絡会
**【ゆうちょ銀行から振込みの場合】**
記号番号:10160−446381
**【他行から振込みの場合】**
ゼロイチハチ(018)支店　普通預金　口座番号:0044638

## 編集後記

■11月の税金カフェでは、参加者の皆様に「税金の集め方」「税金の使いみち」について思うことを自由に書いていただきました。「払いたくなる税金に生まれ変わらせて」「医療費を使わなかった場合に還付があれば意識が高まるのに」「ナショナルミニマムの拡充をすべき。住宅、医療、教育の自助努力は限界になっている」「若者が希望をもてる政策に重点配分を」など様々な意見が出ました。今後も共に学び合い、税を私たち市民の手に取り戻しましょう。(内田)

■来日したクリステンセン氏は多くの示唆に富む言葉を残してイギリスに帰りました。タックスヘイブンの話を、身近なバナナの事例で説明したこともその一つです。またジャージーという小さな島で生まれ、少年のころから日本に行くことにあこがれていたこと、日本の印象はよかったので改めて家族を連れて来たいことなどの言葉は、国際的な市民運動の闘士とは別の人間味ある一面を感じさせるものでした。(合田)


DESIGNED BY MIXFIX